

証券コード 7098

2024年8月15日

(電子提供措置の開始日) 2024年8月8日

株主各位

東京都渋谷区道玄坂二丁目25番12号

株式会社エーエージェント

代表取締役 四宮 浩二

第20回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本定時株主総会の株主総会参考書類等(委任状用紙を除く)の内容である情報(電子提供措置事項)は、電子提供措置をとっておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、「その他IR資料」を選択して、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://agent-network.com/ir/>

電子提供措置事項は、東京証券取引所(東証)のウェブサイトでも電子提供措置をとっております。

以下の東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)へアクセスのうえ、「銘柄名(会社名)」に「エーエージェント」または証券「コード」に「7098」(半角)を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」の順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄より、ご確認くださいませ。

東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の委任状用紙に賛否をご明示賜り、ご捺印の上、2024年8月29日(木曜日)午後6時までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日時 2024年8月30日（金曜日）午前10時30分
2. 場所 東京都渋谷区道玄坂二丁目25番12号道玄坂通5階 当社会議室
3. 株主総会の目的事項

報告事項

第20期（2023年2月1日から2024年1月31日まで）事業報告の内容報告の件

決議事項

第1号議案

第20期（2023年2月1日から2024年1月31日まで）計算書類承認の件

第2号議案

定款一部変更の件

以上

- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎ その他、株主様へのご案内事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://agent-network.com/>) に掲載させていただきます。当社ウェブサイトより適宜最新情報をご確認くださいようお願い申し上げます。

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

議決権の代理行使の勧誘者

株式会社エージェント
代表取締役 四宮 浩二

第1号議案 第20期（2023年2月1日から2024年1月31日まで）計算書類承認の件

本議案は会社法第438条第2項の規定に従い、当社第20期計算書類のご承認をお願いするものであります。

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表の内容につきましては、添付書類に記載のとおりであります。

取締役会といたしましては、第20期計算書類が、法令及び定款に従い、会社財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

公告閲覧の利便性向上及び公告手続の合理化を図るため、当社の公告方法を官報から電子公告に変更し、併せて、やむを得ない事由により電子公告することができない場合の措置を定めるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則 (公告方法) 第5条 当社の公告は、 <u>官報に掲載して</u> <u>する。</u> (新設)	第1章 総 則 (公告方法) 第5条 当社の公告は、 <u>電子公告の方法によ</u> <u>り行う。</u> ② <u>当社の公告は、電子公告による公告をす</u> <u>ることができない事故その他のやむを得ない</u> <u>事由が生じた場合には、官報に掲載する方法に</u> <u>より行う。</u>

事業報告

(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過およびその成果

当事業年度における我が国経済は、感染症対策の進展から、経済社会活動の正常化が進み、景気の持ち直しの動きが期待されるものの、地政学リスクの高まりによる経済活動の抑制の影響も懸念され、原材料価格の上昇や供給面での制約に加え、金融資本市場の変動等による下振れリスクの可能性もあることから、個人消費や企業の設備投資に及ぼす影響は今後も長期化することが懸念されています。

当社グループが属する人材サービス業界におきましては、2022年12月の有効求人倍率（季節調整値）は1.27倍、完全失業率（季節調整値）は2.4%となり、経済社会活動の正常化に伴い人材需要は徐々に回復傾向にて推移しました。

このような市場環境のもと、当社グループは社会の「困った」を解決するというミッションに基づき、デジタル化、キャリア形成、働き方改革、産業創出といった社会課題を事業で解決するソーシャルベンチャーとして、その提供価値を高め事業を成長させることを通じて、持続可能な社会の実現に注力して参りました。

主力となるプロダクション事業領域では、自治体や教育機関に向けた ICT 支援サービスが好調に推移したことに加え、一般消費者のデジタルシフトや、中小企業の DX 支援を行う新規プロジェクトの受注が増加いたしました。パートナー事業領域においては在宅ワーカーを活用したリモートセールスサービスでサービス拡充などを行い受注数が増加いたしました。一方、キャリア事業領域では人材紹介事業が振るわず転職支援実績が低迷しました。

その結果、当事業年度の売上高は 5,520,499 千円、営業利益 120,714 千円となり、経常利益は 104,605 千円、当期純利益は 60,128 千円となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度において、東京都渋谷区に所在する本社を移転したことに伴い、2023年1月期と比較し、内装工事等の有形固定資産が 71,235 千円増加し、またソフトウェア固定資産が 12,358 千円増加しました。

③ 資金調達の状況

2024年1月期において、中長期の運転資金として、常陽銀行から 100,000 千円、きらぼし銀行から 100,000 千円、東日本銀行から 150,000 千円、横浜銀行から 180,000 千円、三菱 UFJ 銀行から 100,000 千円の借入を新たにおこないました。

(2)直前3事業年度の財産及び損益の状況

当社の財産及び損益の状況

	2022年1月期 (第18期)	2023年1月期 (第19期)	2024年1月期 (第20期)
売上高(千円)	4,792,432	5,439,493	5,520,499
経常利益(千円)	227,896	178,105	104,605
当期純利益(千円)	152,855	118,865	60,128
1株あたり 当期純利益(円)	30.56	23.77	12.02
総資産(千円)	1,884,629	2,176,732	2,464,957
純資産(千円)	276,124	342,739	369,367
1株あたり 純資産(円)	55.22	68.54	73.87

(3)重要な親会社及び子会社の状況

①連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

anyenv株式会社、ソーシャルシフト株式会社

②非連結子会社の名称

AGTECHPRO Pvt Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。

(4)対処すべき課題

当社グループは、創業20期の節目となる2024年1月期までの中期経営計画「Activate Career～活人の仕組化～」を策定いたしました。昨今のわが国経済の見通しについては、経済活動の正常化を背景に、内需を中心に持ち直しが期待されるものの、依然として地政学リスクによる影響で、原材料価格の上昇や供給面での制約が続き、金融資本市場の変動等による下振れリスクの可能性もあることから、個人消費や企業の設備投資に及ぼす影響は今後も長期化することが懸念されています。当社グループはこのような社会情勢の中、「次代を創る」というパーパスを掲げ、デジタル化、キャリア形成、働き方改革、産業創出といった社会の「困った」を事業で解決するソーシャルベンチャーとして、引き続き、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。また、当社グループは、2034年までに300のソーシャルビジネスを創出することをビジョン目標に設定しており、社会課題解決事業を創出するプラットフォーム企業を目指してまいります。

なお、本中期経営計画においては、次の3点を重点課題と位置づけております。

①人材を活かす仕組の構築

当社に所属する多様な人材のスキルや実績、経験を可視化してブランディングするプラットフォーム開発を推進し、個人が主体的に能力を発揮し、キャリアを最大限活かすことが可能な事業体制を構築することで、事業における生産性と競争優勢を向上させてまいります。

②事業を創出する仕組の構築

本中期経営計画の4年間を通じて、多様な個人が主体的に能力を発揮するために必要な事業開発への継続的な投資を行うことで、日本の労働市場の課題解決に向き合い続け、当社における問題解決事業を生み出す文化・仕組みの構築に取り組んでまいります。

③人材を開発する仕組の構築

問題解決事業を生み出す上で必要となるリーダー人材やプロフェッショナル人材に関する定義を設けて、その育成に向けた人事制度を整備し、キャリア形成を支援する教育研修等へ積極的な投資を行うことで、そうした人材を多数創出してまいります。

(5) 主要な事業内容

事業区分	事業内容
プロダクション 事業領域	社会の「デジタル化」課題を解決するために、企業、地方公共団体、個人向けに、ICT化推進をサポートするプロジェクト実行支援、ICT人材の派遣、デジタルトレーニング、IOT 機器やツールの提案・運用保守、DXを実現するシステム開発からコンサルティングまで、多様なソリューションを提供しております。
キャリア 事業領域	社会の「キャリア形成」課題を解決するために、個人向けに、就職・副業を支援する口コミ・情報メディアの運営、ITスキル習得を支援するオンラインプログラミングスクールの運営、日本人エンジニアや外国人エンジニアの転職支援、新入社員のオンボーディング支援まで、多様なソリューションを提供しております。
パートナー 事業領域	社会の「働き方改革」課題を解決するために、企業向けに、フリーランスや個人事業主をネットワークして、テレアポ営業代行や問合せフォーム営業代行、オンライン接客代行などのインサイドセールスや、販売代行、アフィリエイト代行といったマーケティングを依頼できる多様なソリューションを提供しております。
スタートアップ 事業領域	社会の「産業創出」課題を解決するために、大手企業やスタートアップ、起業家向けに、社会課題の解決を目的とする新規事業やサービスの開発を支援するソーシャルスタートアップスタジオの運営、既存事業やサービスの成長を資金面と事業面から支援する投資育成まで、多様なソリューションを提供しております。

(6) 主要な営業所

名称	所在地
本社	東京都渋谷区
大阪営業所	大阪府大阪市
名古屋営業所	愛知県名古屋市
広島営業所	広島県広島市
福岡営業所	福岡県福岡市
仙台営業所	宮城県仙台市
札幌営業所	北海道札幌市

(7) 使用人の状況

(2024年1月31日現在)

社員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
137名	31.8歳	4年5ヵ月	4,533千円

(8) 主要な借入先

(2024年1月31日現在)

借入先	借入残高
東日本銀行	374,863千円
日本政策金融公庫	155,600千円
りそな銀行	76,414千円
横浜銀行	230,661千円
三菱UFJ銀行	128,310千円
みずほ銀行	17,521千円
常陽銀行	81,663千円
きらぼし銀行	81,663千円
合計	1,146,695千円

2. 株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 5,000,000株
- ② 発行済株式の総数 5,000,000株
- ③ 株主数 2名
- ④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
(株)エージェントホールディングス	4,999,900	100.0%
サンクスラボ(株)	100	0.0%

3. 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役の氏名等

役職	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	四宮 浩二	代表執行役員、anyenv(株)代表取締役、ソーシャルシフト(株)代表取締役
取締役	明石 健太郎	執行役員
取締役	正生 貴史	(株)insprout 取締役
取締役	藤田 真裕	(株)ギフトモール代表取締役、LUCHE HOLDINGS PTE. LTD. Managing Director
監査役	鈴木 始	—

※1 取締役正生貴史氏及び藤田真裕氏は、社外取締役であります。

※2 取締役正生貴史氏が兼職する株式会社 insprout と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

※3 取締役藤田真裕氏が兼職する株式会社ギフトモールと当社との間及び LUCHE HOLDINGS PTE. LTD. と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

※4 監査役鈴木始氏は、社外監査役であります。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役正生貴史氏、藤田真裕氏及び監査役鈴木始氏と会社法第 423 条第 1 項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第 425 条第 1 項に規定される最低限度額を限度としております。

③ 取締役および監査役の報酬等の額

	員数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	4名 (2)	51,712千円 (4,500)
監査役 (うち社外監査役)	1名 (1)	1,700千円 (1,700)
合計 (うち社外役員)	5名 (3)	53,412千円 (6,200)

※1 取締役の報酬等は、2018年10月23日開催の臨時株主総会において年額60百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は2名であります。

※2 監査役の報酬等は、2020年4月29日開催の定時株主総会において年額3百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は1名であります。

④社外役員に関する事項

イ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	正生 貴史	20 期に開催の取締役会 15 回中 15 回に出席し、議案審議等につき、経験豊富な経営者の観点から必要な発言を行っております。
社外取締役	藤田 真裕	20 期に開催の取締役会 15 回中 15 回に出席し、議案審議等につき、経験豊富な経営者の観点から必要な発言を行っております。
社外監査役	鈴木 始	20 期に開催の取締役会 15 回中 15 回に出席し、適宜質問し、監査役としての経験豊富な知見から意見を述べております。

※1 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第 370 条及び当社定款第 27 条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が 4 回ありました。

※2 会計監査人に関する事項

①会計監査人の名称

該当事項はありません。

②会計監査人の報酬等の額

該当事項はありません。

③会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断した場合には、監査役が会社法第 340 条の規定により、会計監査人を解任いたします。

また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役は、会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

④責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

以上

貸借対照表

(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	1,073,024	買掛金	369,556
売掛金	630,343	短期借入金	0
短期貸付金	110,000	1年内返済予定の長期借入金	274,846
その他	208,453	未払費用	130,886
流動資産合計	2,021,821	未払法人税等	22,889
		未払消費税等	16,742
固定資産		契約負債	311,580
有形固定資産		役員賞与引当金	0
建物	26,438	その他	97,064
その他	80,089	流動負債合計	1,223,563
減価償却累計額	△ 19,513		
有形固定資産合計	87,014	固定負債	
無形固定資産		長期借入金	871,849
ソフトウェア	69,695	その他	175
ソフトウェア仮勘定	17,748	固定負債合計	872,024
無形固定資産合計	87,443		
投資その他資産		負債合計	2,095,589
投資有価証券	88,912	株主資本	
敷金及び保証金	153,926	資本金	50,000
		利益剰余金	319,367
繰延税金資産	23,678	利益準備金	12,850
その他	39,177	その他利益剰余金	306,517
貸倒引当金	△ 37,017	株主資本合計	369,367
投資その他の資産合計	268,677		
固定資産合計	443,135	純資産合計	369,367
資産合計	2,464,957	負債純資産合計	2,464,957

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

(単位:千円)

科目	金額	
売上高		5,520,499
売上原価		3,943,337
売上総利益		1,577,161
販売費及び一般管理費		1,456,446
営業利益		120,714
営業外収益		
受取利息	975	
為替差益	9	
その他	1,568	2,554
営業外費用		
支払利息	6,941	
長期前払費用償却	1,387	
その他	10,334	18,663
経常利益		104,605
特別利益		
貸倒引当金戻入	335	335
税引前当期純利益		104,940
法人税、住民税及び事業税	55,573	
法人税等調整額	△ 10,760	44,812
当期純利益		60,128

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

(単位:千円)

	株主資本					株主資本 合計	純資産 合計
	資本金	利益 準備金	利益剰余金		利益剰余 金合計		
			任意 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	50,000	12,500	350	279,889	292,739	342,739	342,739
当期変動額							
剰余金の配当				△ 33,500	△ 33,500	△33,500	△33,500
剰余金の配当 に伴う利益準備 金の積立		—		—	—	—	—
当期純利益				60,128	60,128	60,128	60,128
当期変動額 合計	—	—		26,628	26,628	26,628	26,628
当期末残高	50,000	12,500	350	306,517	319,367	369,367	369,367

(注)金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針)

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

a 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

b その他有価証券

時価のないものは、移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。

ただし、建物および2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 8～22年

(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法 によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員への賞与の支払いに備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 解約調整引当金

人材紹介における解約による損失に備えるため、当事業年度の売上に対応する解約見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する時点（収益を認識する通常の時点）を含む収益を理解するための基礎となる情報は以下のとおりであります。

① プロダクション事業領域

プロダクション事業領域では、企業、地方公共団体、個人向けに、ICT化推進をサポートするプロジェクト実行支援、ICT人材の派遣、デジタルトレーニング、IOT機器やツールの提案・運用保守等のサービスを提供しております。

これらのサービス提供については、当社グループが顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受すると考えられることから、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

なお、サービス提供のうち、当社グループの役割が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供するサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております

②キャリア事業領域

キャリア事業領域では、個人向けに、就業・副業を支援するロコミ・情報メディアの運営、日本人エンジニアや外国人エンジニアの転職支援、新入社員のオンボーディング支援等のサービスを提供しております。

これらのサービス提供については、当社グループが顧客との契約における義務を履行した時点で、顧客が便益を享受すると考えられることから、顧客へのサービス提供が完了した時点で収益を認識しております。

なお、サービス提供が人材紹介に該当するものについては、求職者が求人企業に入社した時点で収益を認識しておりますが、顧客から受け取った又は受け取る対価のうち、将来返金されると見込まれる収益の額として、売上高に返金実績率を乗じた額を、返金負債に計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、当事業年度より顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。また、人材紹介手数料のうち将来返金されると見込まれる収益の金額について、従来は解約調整引当金として表示していましたが、返金負債を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、期首残高に与える影響はありません。

この結果、当事業年度の売上高及び売上原価が440,390千円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の財務諸表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に、「解約調整引当金」は、返金負債として「流動負債」の「その他」に含めてそれぞれ表示しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時間算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、当期財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式(株)	5,000,000	—	—	5,000,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年4月25日 定時株主総会	普通 株式	33,500	6.70	2023年1月31日	2023年4月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
該当事項はありません。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当事業年度 (2024年1月31日)
1年内	13,378
1年超	5,745
合計	19,123

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

	当事業年度 (2024年1月31日)
繰延税金資産	
解約調整引当金	－千円
資産除去債務	2,508
未払事業税	1,177
減価償却超過額	－
貸倒引当金	12,804
賞与引当金	－
未払事業所税	1,155
社会保険料概算額	1,200
地代家賃	20,146
繰延税金資産小計	38,991
評価性引当額	△15,313
繰延税金資産合計	23,678
繰延税金資産の純額	23,678

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった

主要な項目別の内訳

	当事業年度 (2024年1月31日)
法定実効税率	34.6%
(調整)	
住民税均等割額	2.0
評価性引当金	7.5
法人税額の特別控除額	－
中小法人等に対する軽減税率	△0.8
その他	△0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.7%

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また資金調達については主に銀行等金融機関からの借入により行っております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、定期的取引先の財務状況等を把握することで管理しております。敷金は事務所等に関わる賃貸借契約に基づくものであり、貸主の信用リスクにさらされておりますが、相手先の信用力等を考慮し、必要な相手先については、賃貸借契約時に財務状況等を把握することで管理しております。長期借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、支払期日は最長のもので決算日後15年であります。このうちの一部は変動金利による資金調達であり、流動性リスクに晒されておりますが、適時に資金繰り計画を作成・更新するなどの方法で管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合は、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

	貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
敷金及び保証金	153,926	121,200	△32,726
資産計	153,926	121,200	△32,726
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金 を含む)	1,146,695	1,144,686	△2,008
負債計	1,146,695	1,144,686	△2,008

※1 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2 市場価格のない株式等は、上表に含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度 (千円)
非上場株式	17,299
子会社株式	39,635

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度（2024年1月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度（2024年1月31日）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	121,200	—	121,200
資産計	—	121,200	—	121,200
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	—	1,144,686	—	1,144,686
負債計	—	1,144,686	—	1,144,686

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、償還時期を合理的に見積り、将来のキャッシュ・フローを、国債等の利回りで割り引いた割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、「貸借対照表計上額」及び「時価」には、敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額（資産除去債務の未償却残高）が含まれております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

4. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,073,024	—	—	—
売掛金	630,343	—	—	—

※敷金につきましては、満期が定められておらず償還予定額が不明のため記載しておりません。

5. 短期借入金及び長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	—	—	—	—	—	—
長期借入金	274,846	237,599	228,180	196,670	81,172	128,228
合計	274,846	237,599	228,180	196,670	81,172	128,228

(1株当たり情報)

	当事業年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)
1株当たり純資産額	73円87銭
1株当たり当期純利益	12円2銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	60,128
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(千円)	60,128
普通株式の期中平均株式数(株)	5,000,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

5. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理します。

監査役の監査報告

監査報告書

2023年2月1日から2024年1月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2024年8月8日

株式会社エージェント

常勤監査役（社外） 金子 隆 ⑩